

＝令和元年度早川南小学校だより＝

はるき



令和元年7月4日

No.15

校長 坂野修一

学校給食費無償化事業について



昨日、学校給食運営委員会が町民会館で行われました。運営委員に名を連ねているのは、教育委員代表の江本たまきさん、町議会代表の米山久志さん、町内3校の学校長とPTA会長、学識経験者として女団協の会長である望月眞智子さんです。各学校の給食主任(本校は、養護教諭の清水 T)も一堂に会し、学校給食の事務局である教育委員会教育長さんや教育課長さんから様々なお話を伺うことができた有意義な会になりました。

会の中では、教育長さんや課長さんから、学校給食費無償化事業についての説明がありました。その中で、いち早く給食費無償化を行った本町のこれまでの経過を伺うことができました。そこで帰校後、本県や全国の給食費無償化事業について調べてみました。

◎山梨県の状況

早川町、丹波山村
忍野村

平成24年度より実施
今年度の2学期より

身延町
富士吉田市

平成30年度より実施
令和2年度より

山梨県内には現在27市町村ありますが、給食費無償化事業を行っているのは3自治体。忍野と富士吉田が今後追随するという事です。いち早く、このような事業に取り組んでいる早川町はすごい！

◎全国の状況

1740ある自治体の内、学校給食費無償化を実施しているのは次のとおり。

- ①小学校・中学校とも無償化を実施…76自治体 (4.4%)
- ②小学校のみ無償化を実施…4自治体 (0.2%)
- ③中学校のみ無償化を実施…2自治体 (0.1%)



全国では、わずか4.4パーセントの実施率になり、山梨県は、来年度は5自治体になるので現状の7.4%から18.5%の実施率になります。無償化が行われることで、保護者の経済的負担の軽減、子育て支援になりますし、少子化対策、定住・転入の促進になるでしょう。教職員の立場で申し上げれば、給食費の徴収や未納・滞納者への対応負担の解消になります。(多くの学校で教頭が給食費徴収事務を行います、私も4年間の教頭時代に相当苦勞しました。)

本日公示された参院選の争点にもなっていますが、(なっていないのか?)10月には消費税が8%から10%になる予定です。食材費も年々上がってきていますし、さらに消費税増税に伴い、この事業を維持していくことには困難さもありますが、昨日の会議の中では、今後も継続をしていきたいと町当局からお話がありました。ありがたいことです。

ちょうどこのタイミングで、本校は明日が給食試食会になります。2020年新学習指導要領実施に伴う行事精選の動きの中で、全保護者に出席を求める形の給食試食会は今年度が最後になるかも(?)しれません。明日の給食試食会では、是非おいしい給食を味わっていただきたいと思いますが、よろしくお祈りします。

なお、別紙にて、昨日の給食運営委員会の資料を配布させていただきました。ご一読いただけたら幸いです。